

令和6年度 第64回 福岡市中学校総合体育大会
福岡市中学校駅伝競走大会 要項

主 催 福岡市中学校体育連盟 福岡市教育委員会

1. 期 日 令和6年 10月 19日(土)
2. 会 場 博多の森陸上競技場周辺コース 博多区東平尾公園2-1 TEL092-611-1515
3. 参加資格
- ① 中学校における参加選手は福岡市中学校体育連盟加盟校に在籍し、学校教育法に基づく当該中学校生徒で、当該学校長が認めたものであること。
 - ② 地域クラブ活動における参加選手は福岡県下の中学校に在籍し、学校教育法に基づく当該中学校生徒で、福岡県中学校体育連盟に参加認定されたもの。
 - ③ **【女子】 各チーム1チーム選手5名、補欠3名以内とする。**
【男子】 各チーム1チーム選手6名、補欠3名以内とする。
選手は所属長の証明を持ち、監督教官に指導されていること。
※中学校においては、監督は、当該学校の校長・教員または部活動指導員に限る。
※地域クラブ活動においては、福岡県中学校体育連盟に登録された者に限る。
4. 申し込み
- (1) 大会申込用紙に必要事項記入の上、9月27日(金)まで申込書のデータを下記申込み先に提出すること。期日までに申し込みのない場合は不参加と認めて処理する。
(申込書には各チームから最低1名の競技役員を記入してください)
 - (2) 大会当日、チーム受付の際、「大会申込書」「オーダー用紙」を提出すること。なお、「オーダー用紙」提出後の競技者および区間の変更は認めない。

【申込先】 〒 814-0032

福岡市早良区小田部3-32

福岡市立西福岡中学校 TEL092-821-5333

学校番号 16 佐々木 雄太 宛

[データ送付先]

「職員ポータル」もしくは「駅伝研修用classroom」にて、「西福岡中学校 佐々木 雄太」に送付すること。

※ ファイル名は【学校番号 学校名】を記入すること。【例：16西福岡】

※ 私立学校・地域クラブはデータを jbbc5524@gmail.com まで送信すること。

5. 申込手順
- (1) 「20231029福岡市中学駅伝entry」のExcelデータをダウンロードすること。
 - (2) エントリーデータを以下のいずれかの方法で送付すること
〈方法①〉 職員ポータルにて、「西福岡中学校 佐々木 雄太」に送付すること。
〈方法②〉 「福岡市駅伝研修用Googleクラスルーム」のストリームに添付してあげること
〈方法③〉 メールで 「jbbc5524@gmail.com」 まで送信すること。
※ ファイル名は【学校番号 チーム名】を記入すること。【例：16西福岡】
申し込み期間は 9月20日(金)～9月27日(金)午後5時です。
 - (3) 大会出場申込書は大会当日、学校長の職印を押印したものを、受付に持ってくること。

※ 申し込みミスに関しては当日一切受け付けないので注意すること

6. コース 博多の森陸上競技場周辺周回コース(走路図参照)

【女子】 5区間(1・2・3・4・5区)

1・5区は約3km 2～4区は約2km

※女子2kmは1kmコース×2周, 3kmは1kmコース×3周

【男子】 6区間(1・2・3・4・5・6区)

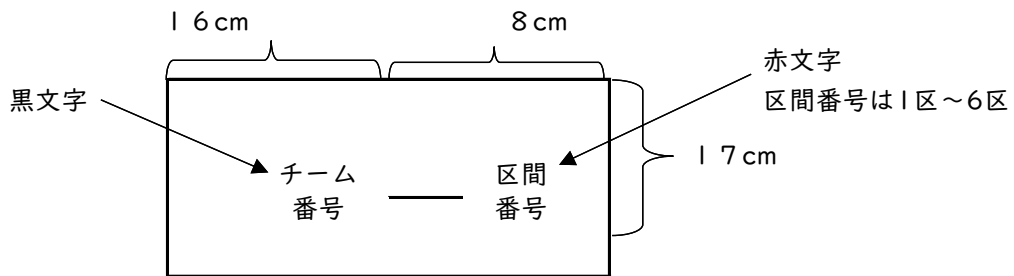
全区間、約3km

※男子3kmは1.5kmコース×2周

7. 競技規則

- (1) 走路走順は厳守すること。選手の補欠交代は、交代を要する選手位置につけること。
- (2) 受け継ぎは規定のタスキ(白色は使用不可)による。競技中はタスキは必ず肩より脇にかけること。タスキの大きさは幅5cm・長さ1m20cm以上。
- (3) 選手は胸背部にB5サイズの学校番号・区間を明記したナンバーカードを必ずつけること。
- (4) 走者が途中で続走不能となった場合は、そのチームは失格チームとして団体競技の参加ができない。ただし、それ以降の走者は区間成績に関する競技に参加できるので、最後尾チームが中継した後、計時員の指示で発走して競技することができる。
- (5) 走者は途中、薬品・飲食物等を使用してはならない。また、他の者の身体に触れてはならない。
- (6) 先走者を追い抜くときは外側を走ることとする。ただし、内側に十分余裕があるときは内側追い抜きをしてよい。
- (7) 開・閉会式は時間を厳守して参加すること。
- (8) 選手は常にスポーツマンとして正しい態度を保持すること。
- (9) 選手が女子は5名、男子は6名に満たない場合、オープン参加は認めない。
- (10) その他については陸連規則に準拠する。

【ナンバーカード規格(参考)】



7. 応援規定

- (1) 自転車伴走等車両一切のものによる応援は許可しない。
- (2) 交通を妨害しない、公園規則を乱さない範囲の場所において応援することは、そのチームが責任を持つ限りにおいて差し支えない。また、PTA・校区住民・その他でもそのチーム選手を応援していれば、責任はそのチームにある。
- (3) やじったりペースを乱すような行為をしたり選手を妨害するような一切の行為をしてはならない。
- (4) 競技中は監察係や必要な審判員が自転車で監察する。
(選手より離れて特定の者に長くつかない。)
- (5) 審判員以外の者は本部および審判員に近づいたり話したりしてはならない。必要事項は審判長が総務に申し出ること。

以上の規定に反した場合は、大会委員の合議を参考として審判長の権限において失格を宣言する。

8. 表彰

- (1) 1位チームには登録選手全員に優勝旗・優勝杯・メダル・賞状を授与する。
2位チームには優勝楯・賞状を授与する。3位のチームには賞状を授与する。
- (2) 各区間での最高記録者には区間賞(賞状・メダル)を授与する。
- (3) 上位1～5位のチームは県大会出場の義務を負う。

8. 一般事項

- (1) 大会中に生じた事故については本部にて、応急処置を行うが、それ以後は各チームの責任で行うこと。
- (2) AEDは博多の森陸上競技場事務所に設置。
- (3) Jアラート警報時は、試合を一時中断し、屋内にて安全を確保する。警報が解除され次第、試合を開始する。
- (4) 走路図の確認をすること
- (5) 福岡市中学校体育連盟遵守事項厳守のこと。

【走 路 図】

